

## 《 畜産総合研究センター機関評価結果 》

### (1) 県民や社会のニーズへの対応について

千葉県は、畜産業において高い技術レベルを維持発展させるため、更なる生産性の向上と同時に、安全・安心・高品質でかつ高付加価値の畜産物の生産と、環境の保全、資源の循環に対し配慮する立場にあり、その社会ニーズにどう対応するのか、そして、その生産者である県民のニーズにどう対応できるのかが問われている。

その課題に対し、当畜産総合研究センターは、生産者懇談会や要望課題検討会等の活動を通じ、ニーズを整理分析し、6分類19大課題を設定し、それをベースに各種の試験研究を行い、研究以外の業務としても、各種の活動を展開しており評価できる。

しかし、食品産業や消費者等の川下のニーズ把握については、行政、関連団体からの要望がこれらを反映したものだという認識ではあるが、システムとして設置されていない。食品関係の不祥事による消費者不信が高まっている現在、これらの川下ニーズについても、ぜひ課題の事前評価等に反映できる方法を模索する必要がある。

### (2) 研究遂行に係る環境について

昭和40年代に建設した施設等、老朽化が進んでいる。耐震審査・耐震工事も実施しておらず、研究遂行環境の危険度が増している。現状は維持補修が行える程度であり、十分な予算が確保されているわけではないため、予算状況から考えて実行可能な将来の修繕計画を策定し、それに合わせた研究計画を策定することが必要である。研究費は予算総額の5.3%に過ぎず、農業生産額に見られる当県の位置付けから、日本のトップの研究費を当て、活性化した畜産業の発展を追及すべきである。

また、遊休状態の施設や機器について、有効利用並びに整理を検討することが必要である。

外部との連携状況については、国の指導機関である農業試験研究推進会議を中心とした農業・生物系特定産業技術研究機構や、他県の研究機関との連携、大学や民間企業との共同化等、良好な状況にある。

### (3) 研究成果について

研究課題設定の権限者の意図・意思とマッチした研究開発計画書を必ず明確にし、その活動の時間的、投資的インプットと、成果達成目標との対比、成果に導く重要プロセスの明示と行動との対比など、常にPDCAサイクルを回せるように活動する必要がある。

研究成果の内、生産技術に係るものについて、生産者への普及促進について具体的な方策を県関係部局と検討し、実施していく必要がある。

研究成果の活用と知的財産権としての保護策や、千葉県として最大メリットとなる研究課題設定システムの構築は今後の課題である。

### (4) 研究開発以外の業務について

イネホールクropp普及推進業務では、農業経営と畜産業経営のマッチングを図るなど注目に値するが、更に新しい視点での活動の余地があり、例えば畜産業と製造業のマッチングなどを追及すべきである。

乳牛受託育成業務は、県として必要な業務なのか、研究機関として行う意義について検討する必要がある。

また、県民に対する畜産業の啓発活動を更に展開する必要がある。

### (5) 今後の研究の方向性について

県では「農林業の試験研究推進構想」を策定し、研究開発の展開の方向を示しているが、内容は広範かつ理想的なものであり、当畜産総合研究センターの予算と規模から見ると、あれも、これも実施するわけには行かない。従って、何を重点的、スピーディーに、効率的でかつ効果的に活動するのか選定するた

め、上位部局とのベクトル合わせが必要である。

また、外部の競争的資金の獲得に積極的に努め、さらに、県内産学官との連携についてもより積極的に努める必要がある。

## (6) その他

なし

## (7) 総括

当畜産総合研究センターは、歴史と伝統ある機関として活動をしており、また、生産技術局面において、役立つ研究成果をあげている。その一方、この新技術を生産者へ効率よく普及することを検討するとともに、3施設（八街市八街、市原市国本及び安房郡丸山町大井）の有効活用を踏まえ、生産現場の問題解決に即応できる研究体制について整備することが必要である。

また、生産技術中心から、農業経営の側面を取り入れた研究課題の抽出と実施を積極的に導入することが必要である。

「試験研究評価に関する指針」にある評価スケールを用いるには、計画表の充実と評価がベースとなる。このためには、組織体質そのものの変革が求められ、それは現場だけでなく、上位部局の価値観と行動の変革が必要である。